



×



茅ヶ崎市
CHIGASAKI CITY

日本キッチンカー経営審議会との協定締結について

茅ヶ崎市防災会議幹事会

令和6年10月24日(木) 14時～16時

経済部産業観光課

○災害時における応急生活物資供給等に関する協定

協定締結先：13事業者

○災害時における災害時救助用段ボールの生産に関する協定書

協定締結先：1事業者(大村紙業株式会社)

○災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書

協定締結先：2事業者(日本キッチンカー経営審議会を含む)

日本キッチンカー経営審議会の概要

○正式名称

一般社団法人日本キッチンカー経営審議会

○会員数

全国のキッチンカー事業者、各関連会社を中心に構成されている。
参加企業数 約706事業者、キッチンカー台数 約2,118台程度

○正式名称・締結日

災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書

締結日：令和6年6月26日

○目的

災害発生時にキッチンカーによる避難者への炊き出しの実施などの協力を要請するため

○協定の内容(第4条関係)

- (1) 開設した避難所でのキッチンカーによる炊き出し
- (2) 市が指定する、避難場所等でのキッチンカーによる炊き出し
- (3) 日本キッチンカー経営審議会が調達可能な物資の供給
- (4) 市が提供する米等の食材の調理
- (5) 日本キッチンカー経営審議会が炊き出し等において調理し提供するものについてのアレルギー品目の周知
- (6) その他市が必要と認める業務で対応可能な業務

○キッチンカーに期待する役割

大規模災害が発生した際は、避難場所等に避難者が集まるため、円滑な物資の供給が求められます。キッチンカーは発電機やプロパンガスを搭載しており、災害時に電気やガスがストップした状況でも調理できるため、災害発生時に避難者に温かい料理を提供できる一助となることを期待します。

○能登半島地震での活動

日本キッチンカー経営審議会は、能登半島地震において最も支援が行き届いていないといわれた珠洲市にキッチンカーを派遣。

現地での避難者への聞き取りから「食事はできるが避難生活に疲弊している。」との声を受け、典型的な食事以外の軽食やコーヒー、スイーツなどを提供しました。

今後も被災者の方のストレス緩和、笑顔創造のため継続的に支援をしていくことのことでした。

